

静岡県日常生活自立支援センターニュース

磐田市社協の支援の現場に同行させていただきました。

日常生活自立支援事業センターが平成 11 年 12 月 1 日に設立されてから 16 年目を迎えました。平成 27 年度 3 月末に政令指定都市を除く 33 市町の契約実働件数が 663 人、平成 26 年度の契約締結件数は 145 件で、事業開始から平成 27 年 3 月末までの累計契約件数は 1,797 名にのぼります。これからも利用者数は増加していくことが見込まれています。

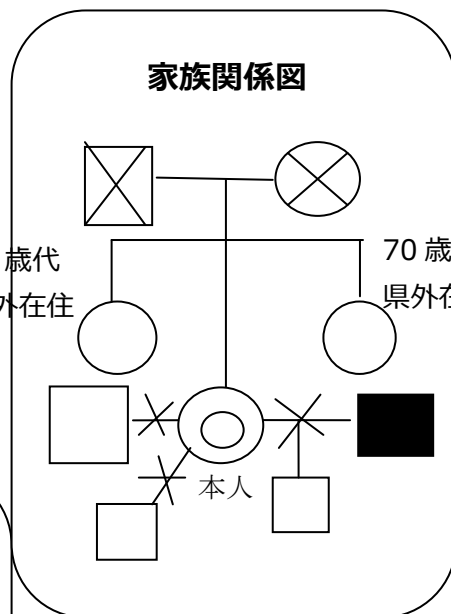
今回は皆様に自立支援事業について理解していただくために、6 月 2 日磐田市社協豊田支所へ伺い、利用者宅の訪問に同行させていただきました。



左：専門員 高木さん
右：生活支援員 齊藤さん

事例内容

利用者	K 子 70 歳代 女性
本人の障害や疾病	膝関節症
福祉サービス利用状況	なし
住居状況	借家
経済状況	生活保護



相談の経緯

平成 23 年 2 月にお金がなくなり県外で自殺未遂騒動を起こす。以前から何度か同じようなことを繰り返していた。当時は年金担保を利用し、年金のほとんどが返済にあてられていた。その時に磐田市役所の生保 C W から日常生活自立支援事業の相談がもちかけられた。

現在自宅に一人暮らしをしている。過去に 3 回離婚し、子供や親戚はいるが交流はない。



本事業支援内容

支援計画にもとづき毎月 2 回自宅に訪問し、K 子さんの様子等確認しながら相談に対応する。支援日には K 子さんの通帳から来月分の生活費等の払い戻しを行う。また、必要時に応じて関係機関と連絡調整する。

支援の効果

日常生活自立支援事業を利用し、生活支援員が月 2 回訪問することで本人も話しをする相手ができ、相談したり必要な情報をもらうことができるようになった。

最初は 60 万円程の滞納金等があったが、お金を計画的に返済・利用することで平成 27 年 6 月から 10 万円程度の貯金ができるようになりガスコンロの故障等に対応することができた。また、現在は携帯を所持することや故郷のお墓参りに行くという目標もできた。友人との交流も楽しんでいる。

9:30 に豊田支所を出て専門員の高木さんと生活支援員の齊藤さんと K 子さん宅に向かいました。

普段は齊藤生活支援員が金融機関から支援計画にもとづいてお金を出金し、そのまま K 子さん宅を訪れます。

本人宅に訪問すると、齊藤生活支援員の来訪を心待ちにしてくれていました。

齊藤生活支援員が本人と一緒に確認しながら自治会費・生活費・事前に相談のあった自転車の修理代・クリーニング代と順々に渡し、最後に受取書にサインしてもらいました。



齊藤生活支援員に最初の本人の御様子をたずねると「本人は最初借金もあり、精神的に大変不安定でした。」と返答がありました。

K 子さんに日常生活自立支援事業を利用されることをどんな気持ちで受け止められていらっしゃるのか伺うと「最初は日常生活自立支援事業を利用するには抵抗があり、精神的にも大変でしたが、現在は生活も安定し、精神的に落ち着いたことで体も元気になってきました。磐田市社協さんには大変感謝しています。」と笑顔で喜びの気持ちを伝えてくだ

さいました。

齊藤生活支援員は K 子さんに対し「最初の頃より笑顔が増えて表情もいきいきしてきましたね。病院に入院しないように健康維持に気をつけることが一番大切ですね。」と励まされていました。

最近の困り事の話をしていく中で最近「ガス料金が半額になるのでうちの会社に契約を変更しませんか。」と勧誘訪問してきた人がおり、その時は K 子さんも相手にしませんでした。その後電話でも勧誘してきたと報告がありました。「また何かあったら連絡してくださいね」と高木専門員が伝えていました。

定期的に齊藤生活支援員がお宅に訪問することで本人も近況や困りごとについて相談することができ、齊藤生活支援員から情報をもらったので、いろいろな人とつながっているという効果が大変大きいことを実感しました。

また、困った時に相談にのってもらえる人が側にいてくれる安心感が相手への信頼感につながっていくという生活支援員さんの日々の業務の積み重ねの大切さを感じました。

生活支援員の声

今回は磐田市です

磐田市生活支援員（齊藤みちよさん）

Q 生活支援員になったきっかけを教えてください。

民生委員を2期続け、終了したのと同時に社協から何度か声をかけられて生活支援員になりました。

Q いつから支援員として活動されていますか。

平成20年1月から始めています。最初は利用者の入院費を納めに行く活動をしていました。

Q 現在の担当ケースの件数を教えてください

1件を月2回訪問しています。

Q 「やりがい」を感じる瞬間はどんな時ですか。

頼りにしてくれていると感じたときです。

Q 利用者さんとの関わりのなかで一番嬉しかったできごとを教えてください。

知り合いが少ないので訪問を楽しみに待っていてくれることです。

Q 支援を行う上で心掛けていることはありますか。

相手との信頼関係を築くための質問には必ず答えるようにしています、答えられない場合はもちかえって専門員に確認して質問に答えるようにしています。聴き上手に徹し、あんまり深入りをせず、詮索しないようにしています。

Q 好きな言葉

お花のような小さな存在の命 小さな命にも慈しみの心をもって接することの大切さを見失わないようにしたいです。

Q 趣味

ハーブなどの植物の世話です。

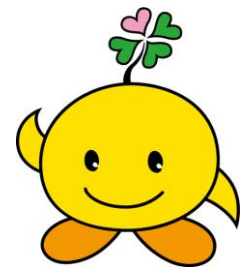
Q 今後の目標についてお聞かせください。

介護予防のために元気体操を地域に広げていくことです。



磐田市社会福祉協議会で生活支援員をされている齊藤みちよさんにお話を伺いました。

（左：専門員 高木さん 右：齊藤さん）



磐田市社協マスコット
キャラクター ふくぴー

日常生活自立支援事業推進委員会を開催しました



平成27年5月15日（金）に日常生活自立支援事業推進委員会を開催しました。

島田市社協の杉本委員が委員長に、菊川市社協の堀川委員が副委員長に選任され、日常生活自立支援事業業務システム導入と新任生活支援員研修について話し合いが行われました。今後各委員の意見を整理したうえでシステム内容を決めていきます。今年度3回開催する予定です。

平成 26 年度福祉サービス利用援助事業の実施状況

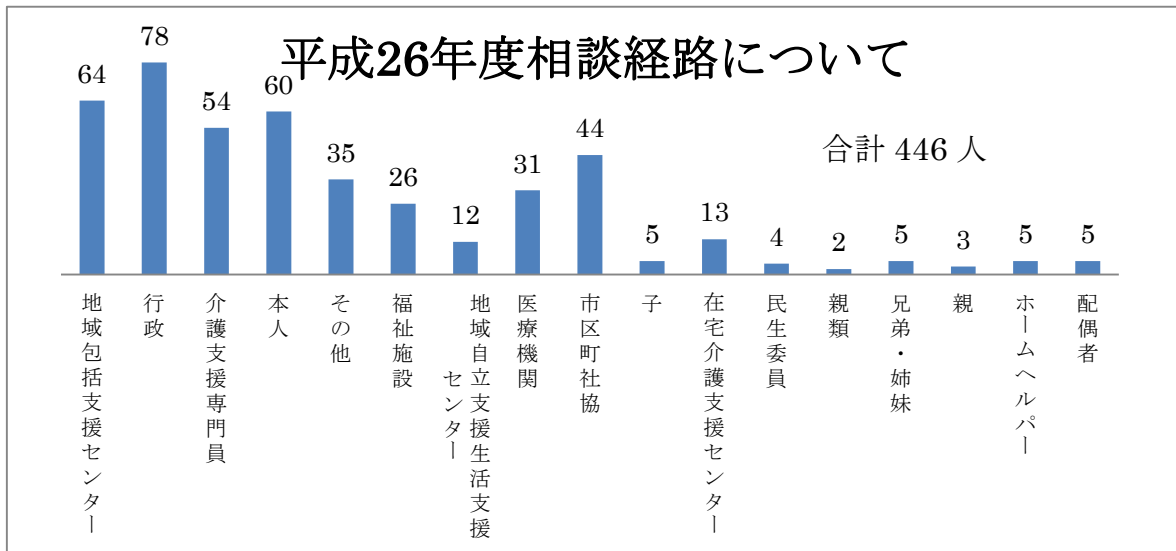
1) 契約件数

(平成 27 年 3 月末)

区分	契約締結件数	実働件数	事業開始からの累計契約件数
認知症高齢者	41	170	802
知的障がい者	33	178	305
精神障がい者	38	169	293
その他	33	146	397
合計	145	663	1,797

相談件数は増加傾向にあります。

地域包括支援センター、行政といった関係者や本人からの相談が多くあげられています。



新任審査会委員から挨拶

(弁護士 植松 真樹委員 静岡法律事務所)



はじめまして、今年度から日常生活自立支援事業契約締結審査会の委員となりました、弁護士の植松真樹です。普段は静岡市の浅間神社近くの静岡法律事務所というところで弁護士としての仕事をしています。また、通常の業務以外に、弁護士会の「高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会」に所属しており、高齢者相談や福祉関係者の相談等の活動もしています。弁護士は成年後見業務に関わる

ことはよくありますが、自立支援事業に関わる機会はありません。私も事業の存在は知っていましたが、内実を深く知ったのは審査会の委員になってからです。毎回審査をしながら、現場で働く皆様の苦勞を見聞きし、本当に頭が下がる思いです。一方で、自立支援事業にも出来ることと出来ないことがあり、その限界を考えると、常に利用者の視点に立って最良の支援を考えることが私の役目だと思っています。若輩ながら、時に厳しい意見を言わせていただくこともあるかと思いますが、ご理解いただければ幸いです。逆に、質問等ありましたら、審査外でも御気軽にご相談下さい。皆様と共に、事業のより良い発展のため努力していきますので、今後ともよろしくお願いたします。

〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1 - 7 0

(福) 静岡県社会福祉協議会 日常生活自立支援センター

TEL : 054-275-1760 FAX : 054-251-7508 (受付時間 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分)